

平成17年8月 定例教育委員会 会議録

平成17年度塩尻市教育委員会8月定例会が、平成17年8月19日午後2時、塩尻総合文化センターに招集された。

会 議 日 程

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

- 報告第1号 9月の行事予定等について
報告第2号 後援・共催について
報告第3号 伝統的建造物群保存地区制度について
報告第4号 市営野球場桜の倒木事故の報告について

4 議 事

- 議事第1号 教育委員会関係条例及び規則等の一部改正について
議事第2号 教育委員会関係補正予算について
議事第3号 「新しい市立図書館の整備」について

5 その他

6 閉 会

○ 出席委員

委員長	百 瀬 哲 夫	委員長職務代理者	百 瀬 道 能
委員	丸 山 典 子	委員	岡 本 た ま
教育長	藤 村 徹		

○ 説明のため出席した者

こども教育部長	赤 羽 修	こども教育部次長	丸 山 保
こども課長	酒 井 正 文	家庭教育室長	樋 口 千 代 子
生涯学習部長	武 居 和 雄	生涯学習部次長	神 戸 保
社会教育課長	白 木 進	檜川支所振興課長補佐	渡 邊 泰
短歌館館長	山 崎 千 尋	スポーツ振興課長	竹 原 次 男
男女共同参画課長	山 田 昭 文	人権推進室長	青 木 弘 貴
文化会館館長	北 沢 久 男	文化会館副館長	川 手 て る 子

○ 事務局出席者

教育企画担当課長	小 島 賢 司	教育総務課長補佐	鳥 羽 嘉 彦
----------	---------	----------	---------

1 開 会

百瀬教育委員長

定刻になりましたので、ただいまから8月定例教育委員会を開会します。

2 前回会議録の署名

百瀬委員長

次第に従い、2番、前回会議録の署名について事務局からお願いします。

小島担当課長

前回、8月5日開催の会議録の署名について、訂正がなければ後ほどご署名をお願いします。

百瀬委員長

委員の皆さんはよろしいですか。

委員

異議なし。

百瀬委員長

それでは、次に報告にうつります。教育長から総括的な報告をお願いします。

3 教育長報告

藤村教育長

2点について報告したいと思います。

1点目としては、小中学校では、今日で9校が2学期をスタートさせました。あとの7校は、来週の月、火曜日からとなります。夏休み中の事故については、1件の報告もなく、子ども達にとっても安全で有意義な休みをすごしたと考えています。

2点目としては、昨日、信毎販売株式会社から市へ信毎で発行している書籍と、児童図書にと20万円の図書券が寄贈されました。社長の岩本さんからは、7月22日の参議院本会議で活字文化振興法が成立したことについて話があり、法案の目的として国民の活字離れの進行があり、それを防ぐため子ども達の国語力の向上をはかりたいとするもので、そのような問題点をよい方向へ向けたいと言われました。国で平成14年に法制化した、子ども読書推進計画に基づき塩尻市も全国的にも早い段階で、計画を策定し、学校、家庭をふくめ広く取り組みがされています。信毎販売では、今後も5年ごとをめどに寄贈を続けたいとのことで、たいへんありがたい事と感じました。

報告事項については、担当から申し上げます。

○ 報告第1号 9月の行事予定等について

丸山こども教育部次長

(資料に基づき説明)

9月の主な日程は、市議会9月定例会となります。前回、委員長にはご迷惑をかけましたので、議会と調整し出席をお願いすることになると思います。

次回の定例教育委員会日程について、9月29日木日午後1時30分でお願いし

ます。

神戸生涯学習部次長

(資料に基づき説明)

百瀬委員長

質疑があればお願いします。

9月の例教育委員会は、こんには教育委員会ですか。

丸山こども教育部次長

4月の年間予定を確認して、後ほど報告します。

百瀬委員長

日程は、9月29日で予定したいと思いますがいかがでしょうか。

委員

異議なし。

○ **報告第2号 後援・共催について**

百瀬委員長

後援共催について事務局からお願いしたい。

丸山こども教育部次長

(資料に基づき説明)

白木社会教育課長

(資料に基づき説明)

百瀬委員長

質疑があればお願いします。

ないので次に報告第3号の説明をお願いします。

○ **報告第3号 伝統的建造物群保存地区制度について**

渡邊檜川支所振興課長補佐

(資料に基づき説明)

- ・昭和50年の文化財保護法改正に基づき設置された制度であること。
- ・自治体による文化的価値付けをするための保存対策調査を実施し、報告書により価値が見いだせれば保存条例の設置により審議会が協議する。
- ・都市計画区域は、決定告示を市長部局が、区域外は、教育委員会が決定します。
- ・保存方法の決定は、教育委員会が告示し文化庁へ報告するが、この段階では伝統的建造物群保存地区であり、住民合意が得られた段階で重要伝統的建造物群保存地区の選定の申し出を文部科学大臣に行う。
- ・文化庁の調査確認を経て、国の文化審議会へ選定諮問をし、その答申により「重要」な伝統的建造物群として国から選定される。
- ・保存に係る事業費の補助対象部分金額の80%が補助され、修理修景事業についても60%が補助されることとなる。
- ・そのほか、防災事業、支援事業が補助対象事業になる。
- ・平成17年7月22日現在で、全国に69地区の保存地区があり、昭和53年選

定の奈良井宿が宿場町として含まれる。

- ・木曾平沢地区は、産業と結びついた町並として、木曾漆器の製造と販売にかかる独特な町並として考えている。
- ・特徴として、蔵へ続く通路、建物の雁行、蔵が並ぶ裏通り、江戸から昭和まで各時代の建物の存在があげられる。(奈良井宿は、幕末の姿をとどめる要件)
- ・平成18年4月中旬の国の選定を目指して取り組みを進める。

百瀬委員長

ただいまの説明について、質疑等があればお願いしたい。

丸山委員

住民の合意について、奈良井地区では、指定されたことによって不便もあるとの声を聞きますが、木曾平沢地区の状況はどうですか。

渡邊檜川支所振興課長補佐

住民の住環境には、地区指定で多少ご迷惑をかけることもある。奈良井地区では、選定期間の賛成者は30%だが、現在は90%となっている。木曾平沢地区についても理解が得られるよう取り組みを進める。地区説明でも、地区の委員からは90%を目標に努力するとの話が出ている。

百瀬委員長

ほかにありますか。(なし) ありがとうございます。

それでは次へうつります。

○ 報告第4号 市営野球場樹木倒壊に伴う事故について

報告第4号、市営野球場桜の倒木事故の報告についてをお願いします。前回の報告と同じ内容ですか。

竹原スポーツ振興課長

前回報告しました。市議会定例会において損害賠償額、補正予算の議決を経て、対象者に賠償するものです。

百瀬委員長

ありがとうございます。質疑はよろしいですか。

委員

異議なし。

百瀬委員長

それでは、以上で教育長報告を終わります。議事に入ります。

3 議 事

○ 議事第1号 教育委員会関係条例及び規則等の一部改正について

百瀬委員長

それでは、議事第1号教育委員会関係条例及び規則等の一部改正について、説明をお願いします。

小島教育企画担当課長

- ・こども課長が違う会議に出席しているので、子ども課関係分を説明します。
- ・塩尻市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正は、前回一覧表で説明した国の補助額の改定に伴うものです。
- ・塩尻市柏茂会館条例の一部を改正する条例は、指定管理者に管理させる業務、利用料を規定するものです。

百瀬委員長

規則及び告示は、教育委員会の決定事項、条例については市議会への提案事項ですね。こども課関係について一括審議したいので、3番の柏茂会館管理規則の一部改正まで説明をお願いします。

小島教育企画担当課長

- ・2番の条例改正に伴い、必要な改正をするものです。

百瀬委員長

幼稚園の就園奨励費につきましては、17年度の補助金から4月にさかのぼって適用することで、教育委員会としてここで決めてよろしいですね。

ナンバー1について、質疑はありますか。(なし)

それでは、塩尻市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正については、原案どおりでよろしいですか。

委員

異議なし。

百瀬委員長

それでは、原案どおり告示をすることとします。

二番目の柏茂会館条例の改正、関連した規則の一部改正をまとめて質疑等ございましたらお願いします。

丸山委員

利用料金については、資料がありませんが制度が変わっても変更はありませんか。

酒井こども課長

利用料金は、現状どおりです。

百瀬委員長職務代理者

指定管理者制度について、さきに生涯学習部長から聞いていますが、制度についてもう一度お聞きしたい。

生涯学習部長

指定管理者制度については、民間の力を借りてより有効に管理するもので、運営面全体を管理させる制度となる。利用料は、指定管理者の収入として運営するもので、指定管理者が自らの運営で営業経費を出すことができるようになる。

このなかでは、地元の人でも運営にかかわることができる場合は、地元任せることになる。指定管理者を公募するか非公募とするかの選択もできる。

百瀬委員長職務代理者

収入の中で人件費もまかなうことになるが、修繕費は誰が負担しますか。

生涯学習部長

修繕の内容によって、市が修繕する場合がある。また、市が人件費を負担する場合もある。施設ごと、ケースバイケースの取扱いがある。

百瀬委員長職務代理者

柏茂会館は、なるべく地元となれば上小曾部区の皆さんに管理していただいたほうがよいと思うがどうか。

こども教育部長

柏茂会館は、非公募の施設とし地元の協力を得たいと思います。

百瀬委員長職務代理者

来年の4月1日からだが、すでに決まっているわけではないか。

こども教育部長

今も施設管理を委託しており、条例改正をして移行する予定です。

百瀬委員長

ヘルスパの制度移行時にも話を聞いたが、公募、非公募は、誰が決定しますか。

こども教育部長

庁内の担当を含め検討し、教育委員会で決定することになります。

百瀬委員長

最終的には、市長が決定しますか。

こども教育部長

そうです。運営方法を担当課で検討することになります。法改正により直営か指定管理者か運営方法を移行する必要があります。

百瀬委員長職務代理者

利用状況はどうですか。指定管理者とする価値としては、どのように考えますか。

酒井こども課長

平成13年度から条例を設置し、上小曾部区に管理を委託している。利用状況は、13年度が645人、14年度が885人、15年度は747人、16年度361人と減ってきている。本年度もあまり増えてはいない。最初の頃は、八王子市からの定期利用があった。

青少年健全育成会にも話し、何とかしたいがむずかしい状況です。

百瀬委員長

ほかにございますか。(なし)

それでは、ナンバー2、3について、原案どおり決定してよろしいですか。

委員

異議なし。

百瀬委員長

それでは、条例については市議会提出議案として、規則についてはここで決定とします。

次に博物館条例と規則の改正の説明をお願いします。

白木社会教育課長

塩尻市立蝶の博物館を塩尻市立自然博物館に名称を変更するものです。名称変更のみです。規則は、様式関係の変更が主なものです。

百瀬委員長

この件についてもこれまで説明をいただいておりますが、質疑がありましたらお願いいたします。

岡本委員

規則3条の「毎週を削る」と「嘱託職員をその他の職員に改める」の2点について、説明をお願いします。

白木社会教育課長

第3条については、休館日について「毎週月曜日」としているものを「月曜日」になおす内容です。

第12条第3項については、博物館に置く職員について、身分を嘱託職員としていたものをその他の職員にするもので、博物館には、「館長を置く、学芸員を置く」それから今までは嘱託職員としていましたが、嘱託以外の普通の正職員も置くことができるよう改正するものです。

百瀬委員長

よろしいですか。

岡本委員

はい。

百瀬委員長

ほかにございますか。(なし) ないようでございますので、条例の一部改正、規則の一部改正について、原案どおりでよろしいですか。

委員

異議なし。

百瀬委員長

それでは、ナンバー6、7の文化会館条例、規則の一部を改正する条例について、説明をお願いします。

白木社会教育課長

指定管理者制度の導入に伴う改正で、文化会館については指定管理者を公募をしたいと予定しています。内容は、使用者を利用者に改めるものです。

改正は、指定管理者制度について15年に自治法が改正され、塩尻市では16年にトレーニングプラザが、今年からは情報プラザが指定管理者制度に移行しています。この次、来年の4月1日から文化会館の移行について、9月議会に上程するものです。

指定管理者制度は、18年9月1日以降は、市の施設を民間に任せるかのタイムリミットになるため、施設の洗い出しをして9月に導入する施設については、公募非公募は別に検討しますが、導入する方向としています。

百瀬委員長

説明いただきましたが、質疑等ありましたらお願いします。

丸山委員

料金の区分表で「前日」とありますが。

白木社会教育課長

まったくの間違いであり、全部の全の「全日」に訂正をお願いします。

百瀬委員長

ほかにございますか。

岡本委員

第7条の使用期間について、「同一利用につき引き続き2日を超えることができない」とありますが、現在の規程では2日を超えて認められていると思うが、改正理由はなんですか。

北澤文化会館館長

日教組の定期大会等、周囲の市民に迷惑をかける利用も予想され、団体審査の中で対応を決め、貸せないこともできるよう改正するものです。普通の団体には、これまでもご利用頂いており、今後もお利用いただけます。

百瀬委員長

よろしいですか。

岡本委員

はい。

それと使用料の減免については、具体的にはどのようなものが減免になりますか。

北澤文化会館館長

市が主催するもの、文化振興事業団が実施するものは100%、市が共催する場合は50%の減免になります。また、文化団体、福祉団体が実施するものも50%減免をしています。特に市長が認めるものとして、市が推進する協働事業について100%減免をしています。ケースバイケースの減免となります。

岡本委員

福祉団体とか文化団体の減免は、団体の解釈が複雑ですがどのような団体が対象になりますか。

北澤文化会館館長

現在は、総合文化センターの使用料減免に合わせ、総合文化センターの登録団体としています。

百瀬委員長職務代理者

指定管理者について、実際は行政にとってどのくらいの合理化になりますか。

白木社会教育課長

現在は、市からの委託料、文化振興費の補助金で運営しており、維持費関係が約1億5千8百万円、文化振興事業で2千780万円を支出しています。また、入場料収入が約4千万円、文化会館の繰り越しで1千万円、全体では2億3千万円ほど

で運営しています。

指定管理者になり、1千万円、2千万円が浮くことは大変難しいと思っています。文化振興事業団を今後どうするかと考えた場合、最低限、第一回目は事業団に受注していただく努力をしていただき、毎年5百万、3百万円と減額している範囲で運営ができればと考えています。飛躍的な軽減は考えられないと思っています。

百瀬委員長職務代理者

運営する場合には、必要な能力及び実績を有する指定管理者に委託すると思うが、先ほどの4千万円くらいしか収入がないわけですから、あとは市の助成だけというたいへんな状況であり、ただ指定管理者に任せて補助金を減らしても5年たったらだめということも考えられます。市内には、能力、技術力、実績のある管理者はいますか。

白木社会教育課長

市内には、文化振興事業団しかないと考えています。

武居生涯学習部長

施設管理は、民間でも難しくないが、文化会館は施設管理、全体の運営、自主事業として市内の文化芸術の推進があり、現在のレベルの維持と共に指定管理者に移行できなければならない。指定管理者に応募する際も、館長としての資質を備えている必要がある。運営費を下げると共に、それだけの技術レベルを持った人がいるとの判断がたいへんに難しいと考えている。

北澤文化会館館長

委託料が減額される中で、職員を減らし業務委託をするなど努力をしている。

百瀬委員長職務代理者

経費を落とすことだけがよいことではない。文化施設の事業を考慮し、ある程度業者を絞る必要もある。

百瀬委員長

今の状況の中で指定管理者制度への移行が避けられない現実があるということですね。ほかはよろしいですか。(なし)

後の議題がありますが、ここで休憩を取りたいと思います。3時20分に再開したいと思います。

午後3時10分 休憩

午後3時20分 再開

百瀬委員長

時間になりましたので休憩を解いて再開します。

塩尻市文化会館条例の一部を改正する条例、同施行規則の一部改正については、ほかにありますか。

岡本委員

今回の改正とは関係ないですが、利用料金について、入場料の金額によって割り増しになってくるが、3千円の場合は3千円以上として高い区分けになるが、松本

市市民芸術館やメセナホール、カノラホール、あんずホールでは3千円以下として下のランクが適用され、上のランクへは塩尻市だけの設定になっている。特に設定した理由がなければ、近隣の文化会館に合わせて3千円以下として下の区分に入れるよう改正したらどうか。

北澤文化会館館長

利用料金については、文化会館設置時に料金区分を設けており、入場料ごとの設定理由については承知していない。下の料金区分にすることは、市民の皆さんに有利になりますが、先ほどの入場料の確保ではむずかしい点もあります。

白木社会教育課長

料金区分の変更について、他市の状況を正確に把握しておりません。指定管理者制度への移行の際にも、問題としてでてまいりますので検討させていただきたいと思います。

岡本委員

わかりました。

百瀬委員長

それでは、別の機会の検討もあるということで、ナンバー6と7について、原案どおり議決してよろしいですか。

委員

異議なし。

百瀬委員長

ありがとうございました。それでは、次にナンバー8、9を一括して、社会教育課から説明をお願いします。

白木社会教育課長

(資料に基づき説明)

- ・市の補助金交付要綱が平成14年に改正されていたが、これを引用する条項が直っていなかったため全庁的にすべて改正をするもの。
- ・補助金交付要綱の改正は、市の改正と同様の内容に改正するもので、教育委員会が効果的、効率的にできると認める場合は、申請をさせる条文を追加するもの。

百瀬委員長

ありがとうございました。それでは、質疑等をお願いします。(なし)

それでは、原案どおりの改正として決定します。

次にナンバー10の説明をお願いします。

竹原スポーツ振興課長

(資料に基づき説明)

百瀬委員長

ありがとうございました。質疑等ございますか。

丸山委員

学校施設としての片丘小学校には体育館がないということになりますが、将来的

にはトレセンを学校施設として移行させる計画はありますか。片丘地区には、学校体育館がなくてよいのかと心配している方もいます。

丸山こども教育部次長

トレセンの改修工事について、地元説明の中では学校体育館がなくなることには理解していただいている。理由としては、建物の残存価格が約3千8百万円弱あり、それを返すため条例を設け経済部の管理施設としています。維持管理については、学校体育館として来年度から経費は教育費で対応します。利用実態は、学校体育館と同じですが、法律上施設の扱いはこれまでどおりとなり、残存価格が減った段階で学校施設への移管をすると説明をしています。

移行の時期は、明確ではありませんが残存価格のある15、6年の間にトレセンが老朽化して改築が必要な場合は、学校体育館を保有していなければ新築体育館として全面積が補助対象となる可能性があります。学校体育館とした場合は、危険体育館あるいは不適格体育館としなければ補助金上不利になることもありますので、移行するときの見極めは慎重にしたいと思います。

百瀬委員長

ほかにございますか。(なし)

なければ、ナンバー10について原案どおりとしてよろしいですか。

委員

異議なし。

百瀬委員長

ありがとうございます。それでは、議事第1号につきましては、すべて原案どおり可決しました。

次に議事第2号にうつります。

○ 議事第2号 教育委員会関係補正予算について

百瀬委員長

議事第2号教育委員会関係補正予算について事務局から説明をお願いします。

丸山こども教育部次長

(資料に基づき説明)

小林平出博物館長

(資料に基づき説明)

白木社会教育課長

(資料に基づき説明)

竹原スポーツ振興課長

(資料に基づき説明)

百瀬委員長

以上14件、9月市議会への提案ですね。

丸山こども教育部次長

そうです。

百瀬委員長

質疑等ございましたらお願いします。(なし)

それでは、議事第2号について、原案どおりでよろしいですか。

委員

異議なし。

百瀬委員長

それでは、議事第2号は、原案どおり可決しました。

次に、議事第3号にうつります。

○ 議事第3号 新しい市立図書館の整備について

百瀬委員長

議事第3号、新しい市立図書館の整備について、説明は、教育長からでいいですか。

藤村教育長

はい。最初に概要について私からご説明し、細かい点は神戸館長からお願いしたいと思います。

平成16年11月に提案されました、仮称市民交流センターにおける新図書館構想が示されましたが、提案以来新しい図書館の必要性、立地条件等を中心に定例教育委員会あるいは協議会等で検討してきました。検討にあたっては、ワーキンググループの報告書、全区の飛び込み市民会議のご意見、あるいは図書館関係者や利用者などの声等多くの市民の皆さんのご意見を参考にしたり、専門家のご意見考え方、先進図書館の視察などを参考にしてきました。

その結果、8月10日、12日の教育委員会協議会で教育委員会としての最終的な方向をまとめ、そのときの意見等を事務局がまとめたものが資料ナンバー7になっています。教育委員会としての集約、方向性が2の(1)から(3)となります。

(1)は、図書館が様々な役割を備え、市民の多様なニーズに対応できるものでなければならず、(1)にあるように子どもから高齢者まで誰もが気軽に利用でき、また、十分な広さと多くの機能を備えた図書館が必要であるということ。(2)については、誰もが気軽に利用していただくためには、図書館は便利な所にある必要があること。市民の日常生活動線上にあり気楽に立ち寄れる場所。すなわち市街地に図書館があることが望ましいこと。これらのことから、現在示されている仮称市民交流センター計画案に示された図書館構想をぜひ進めていただきたいこと。進めていただく上では、市民の皆さんから多くの要望のあった平面駐車場の確保の点、緑の空間、あるいは図書館の階層などに配慮する中で早期に実現することを望みたいとするものです。

同時に、市の計画案が示されている機会を逃すと、私たちが目指している市民図書館の建設がいつできるかどうか。とうてい早期の建設が望めないということであり、この機会を逃さずに多様な市民のニーズに対応できる新しい図書館の計画を進めることが千載一遇のチャンスと受け止めているものです。現在の計画が進められ

るよう、教育委員会としてもできるかぎりの協力をしたいと考えてこのような方向付けをしました。

したがって、資料に基づき足りない点があればご意見をいただき、市長に報告したいと思いますのでよろしくお願いいたします。

百瀬委員長

つづいて図書館長からお願いします。

神戸図書館長

結論は、教育長の言われたとおりであります。

現況については、図書館は、23年前に複合館として建設されたもので、当時の床面積は770平方で蔵書は3万3千冊でしたが、時代の経過と共に現在の蔵書数は約5倍、床面積も日本図書館協会の人口比により算定した3千7百平方にはほど遠く、県内の各市の図書館と比較しても狭隘であるということであります。特に閲覧場所も窮屈で、蔵書に対応できる開架スペースが十分でなく、蔵書資料の半分が閉架書庫に収納され、開架率50%は県内の図書館では非常に低い状況です。さらに、図書館サービスとして市民の生活や学習を支援するレファレンス機能や情報ライブラリが不足していて時代の要請に応えるサービスが十分に行えないことを主な現状としてあげました。

したがって、結論としては、今日の図書館がだいぶ変わってきており、暮らしに必要な知識を得るばかりでなく、昔の読書人の書斎や学生の勉強部屋としての借りる図書館から、現在社会の中では集い、憩える場所、自分の居場所など過ごす図書館へと変化してきています。このような中で生涯学習の拠点として、様々な市民ニーズに対応できる機能が早急に求められているとして1から3の見解を示したものです。

検討の経過については、16年度の教育委員会と図書館関係者と市民、17年度においても同様に検討を進め、最終的には先ほどの8月10日、12日の協議会において、67区の飛び込み市民会議の意見を踏まえて最終的な結論を出したものです。よろしくお願いいたします。

百瀬委員長

ありがとうございました。ただいま説明いただきましたが、過日の協議会の意見を整理していただきこのような形にさせていただきました。文言も含めご意見がございましたらお願いいたします。

丸山委員

いろいろなご意見はあったと思いますが、先ほど藤村先生からお話のありましたように千載一遇のチャンスだと思います。はじめに活字文化振興法ができ塩尻市でも子ども読書推進計画を推進している話がありましたが、自分の子どももまだ中学生で読書が生活の中に位置づくところまではきておりません。

先日の中学生と市長の語る会でも、現在の図書館に来たことがない子どももたくさんいましたし、自分の力で図書館に行きたいという子どもの意見もありました。

この場所が本当にふさわしいかどうかについては、いろいろな見方があると思いますが、少なくとも駅に近いということで塩尻市内の子ども達が何とかして一人で来られる方法として考えられるなら、あの場所をお願いできたらありがたいと私自身は思います。

また、中学生、高校生の集まる場所がない事もあげられます。たとえば、塩尻市内を探しましても集まって打ち合わせしながら時間を過ごす場所がなかなかない。そう考えますと提案を受けました内容が待ち合わせする場所にもなりうるし、ちょっとした会合をする場所にもなりうるし、そういうところにさらに本やCDなどの情報があるということは、情報を提供する側としても情報を得る身近な場所としてご利用いただけると思っておりますので、図書館を利用していただくきっかけにもなると思います。

百瀬委員長

ありがとうございます。ほかにございますか。

百瀬委員長職務代理者

市民の皆さんが要望をする中で平面駐車場の確保は、具体的にあとどのくらいの面積なのか台数なのかわかりませんが、できるだけ気軽に駐車できるような体制は取っていただきたいと思います。今は車社会であり、私もほんの100メートルでも車に乗ってしまうんですね。だから、塩尻の皆さんもわずかな距離でも車に乗ってきて駐車場を利用すると思います。さらに、遠く吉田とか片丘の皆さんも車で来ることは間違いのないと思います。もう一つは、図書館が目的ではなくても、ふっと図書館によりたいということもあると思います。ですから駐車場の面積を充分取っていただいて、気軽に止められる体制をぜひお願いしたいと思います。

それから、日本経済新聞におもしろい記事が載っていました。「なんでもランキング」というものですが毎週あります。食べ物、観光とか電気製品などについて、なにがよいか、どういうところがよいかが載っています。そのなかで、暑さからの避難場所として、お金をかけない方法として、一番目はデパートでした。最近のデパートは、高齢者を中心に休憩所を充実させ、広いスペースをとってゆっくり休めるとのことでした。二番目は、図書館でした。図書館は、静かさが涼しさを助長することです。利用の仕方としては、図書館の雑誌に載っている懸賞への応募、めずらしい図鑑を読み雑学知識を増やすとあり、雑誌や専門誌を涼みながら読むということで、心と体の憩いの空間とされていました。図書館は、あらためて素晴らしい施設と感じました。

立ち寄る目的は図書館ではなくても、まず寄ってみようと思われる良い図書館を造っていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

丸山委員

朝日新聞の投書欄に図書館のレファレンスサービスが載っていました。小学校低学年の男の子が司書の方に「あのね、キツネのでてくるの何だっけ」と聞くのです

が、本の題名や作者では検索できますが、内容からは難しかったようです。ところが司書の方は、子どもと少し話しをして山のようにある児童書の中から「この本かな」と男の子と一緒に本を見つけてあげたところを見て、「図書館はこんなすてきな所なんだ」と感じたとのことでした。

子どもが本を探しに来たときに、検索などをしてくれる人的なソフトが充実していれば、子どもにとってすばらしい本との出会いになると思います。ぜひそのような図書館にしていきたいと思います。

岡本委員

丸山先生、百瀬先生のおっしゃられたことに同感です。

都市型ということで、昨年、町田市と厚木市の図書館を見に行きました。そのとき、都会の雑踏の中に図書館が本当にどこにあるかわからないような形だったので、ちょっと塩尻にはイメージがわきにくかったんですが、最近、茅野の駅の裏に新しくできた市民館を見たときに、街の雑踏の中にオアシス的な存在として建物が立っていて、思わず中に入りたくなるような雰囲気がありました。本当に狭い中にも上手に空間を使っているように、緑もたくさんは無いんですがほんの少しの芝生でも安らぎを覚えるような建物に仕上がっていました。

こんどの市民交流センターもにぎやかなところにあっても、建物のデザインを考えれば安らぎを得る場所にきつとなるだろうし、誰もがちょっと入ってみて時間を過ごしたくなる建物になりうるのではないかと思います。今、反対している人たちもこれからの計画の中で、この3点、平面駐車場と緑ある空間、図書館の階層の問題を十分理解してもらい、4年後に皆に愛される図書館ができればいいなあと思います。

やはり今を逃すとこの先5年10年と遅くなり、さらにそこから数年となれば、今、団塊の世代の人たちが定年を迎えられるにあたって、その人達にとっても一日も早く用がなくても立ち寄れる場所になるのではないのでしょうか。レザンホールや美術館は、目的がないとなんとなく行けない感じですが、図書館は目的がなくても一人でも、いつでも本の森の中を散歩できる良い時間を過ごせるになるので、私は早くということから今の図書館構想に賛成し新しい図書館に期待していきたいと思っています。

百瀬委員長

ありがとうございました。私も市街地にある図書館を今年の1月に視察させていただくなかで、また、関係の方の話を聞く中で現在の図書館の役割、機能について新しいものになってきていることを勉強させていただきました。今回の市民交流センターの中に図書館を造ることについては、いわゆる中心市街地活性化の中でその点についての異論、反対の意見の中にはそのような中に図書館を造るとはなにごとかとのものもあったと思いますが、街のにぎわい、活性化の問題に図書館というものにおんぶをするというのではなく、街全体が住んでいる住民、仕事をされている商店が一体となって造り出していくものだと思っています。ぜひその点で新しい

街づくりと一体化した交流センターの建設を進めていただきたいと思います。
市長にもそんな形で話しをしたいと思います。

それでは、新しい市立図書館の整備についての考え方として、3点の見解をまとめるといことです。提案された資料ナンバー7について、原案どおりお認めいただくということによろしいですか。

委員

異議なし。

百瀬委員長

ありがとうございました。それでは議事第3号につきましては、こういった形で教育委員会としてのまとめとさせていただきます。

議事につきましては、以上で終了しました。5番のその他にうつります。

5 その他

百瀬委員長

その他について、ありますか。

丸山こども教育部次長

先ほどの報告第1号の中で9月定例教育委員会について、4月に9月の定例教育委員会はこんにちは教育委員会として檜川中学校で開催したいと申し上げております。まだ、学校と詰まっていませんが日程は、29日で学校と調整させていただきます。時間は、バスの移動が40分ほどかかりますので、10時半から11時の間に出発することになると思いますが決まり次第連絡しますのでよろしくお願いいたします。学校の都合でどうしても日程が合わない場合は、29、30、31日しかありませんのでこの中で調整しますのでよろしくお願い致します。

百瀬委員長

日程の調整をしていただき早めにご連絡いただきたいと思いますとおもいます。

ほかにありますか。

山田男女共同参画課長

(資料により啓発事業説明)

百瀬委員長

ほかにありますか。

ないようですので、以上をもちまして8月定例教育委員会を閉会します。どうぞご苦勞様でした。

6 閉会

○ 午後4時10分に閉会する。

以上

平成17年9月29日

署 名

委 員 長

同職務代理者

委 員

委 員

教 育 長

記 録 職 員 教育総務課
教育企画担当課長
